



SAKURA

4.15

広報

さくら

2006 (平成18年) 第25号

目次

■平成18年度さくら市予算……………	2
■高齢者総合保健福祉計画概要……	6
■パブリック・コメントの結果についてのお知らせ	10
■国民健康保険税の税率改正について	14
■農作業賃金等標準額……………	15
■さくらNEWS……………	16
■くらしのNEWS……………	17
■図書館だより・保健師の健康づくりコーナー	21
■郷土史編さん係(喜連川町史)便り	22
■さくら市文化芸術協会情報局・入札結果・寄贈	23
■さくら市の文化財めぐり・さくら市ミュージアム	24



春の交通安全

県民総ぐるみ運動

「春の交通安全県民総ぐるみ運動」期間初日の4月6日(木)、さくら警察署では、「さくら交通安全関所開き」が行われました。

この運動は、「広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づける」啓発活動を目的としたもので、式典では、市内小学生5名による交通安全火のリレー、交通安全祈念の献花、交通安全マジックなどが披露されました。式典終了後に交通安全関所開きが行われ、羽織袴を着て豆奉行に扮した保育園児らにより、交通安全運動広報資料配布などの街頭指導が行われました。



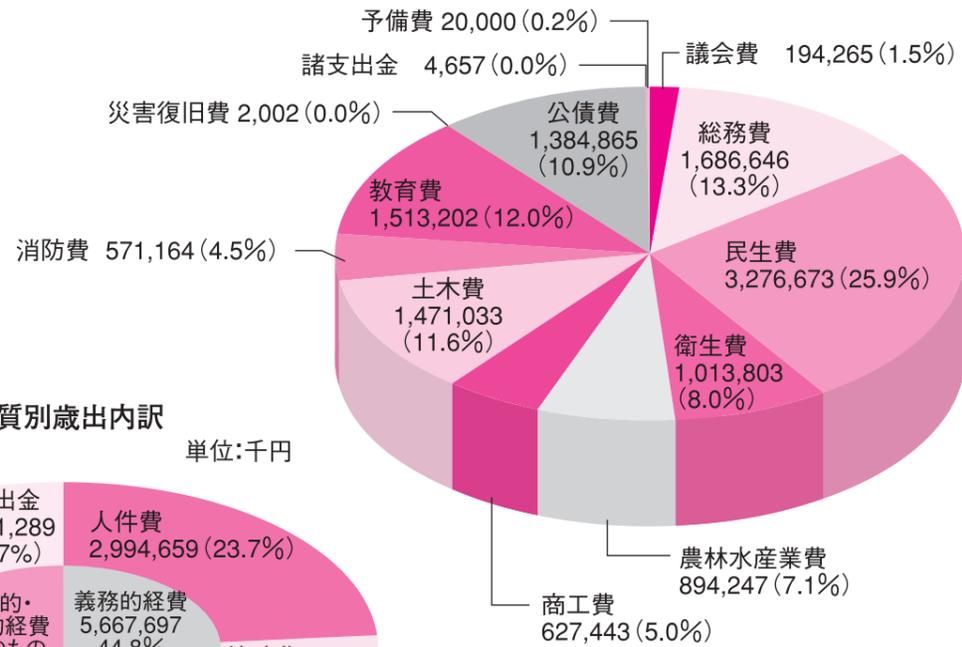
この印刷物は「環境にやさしく」をモットーに「大豆インキ」
「古紙配合率100%再生紙」を使用しております。

平成18年度のさくら市予算

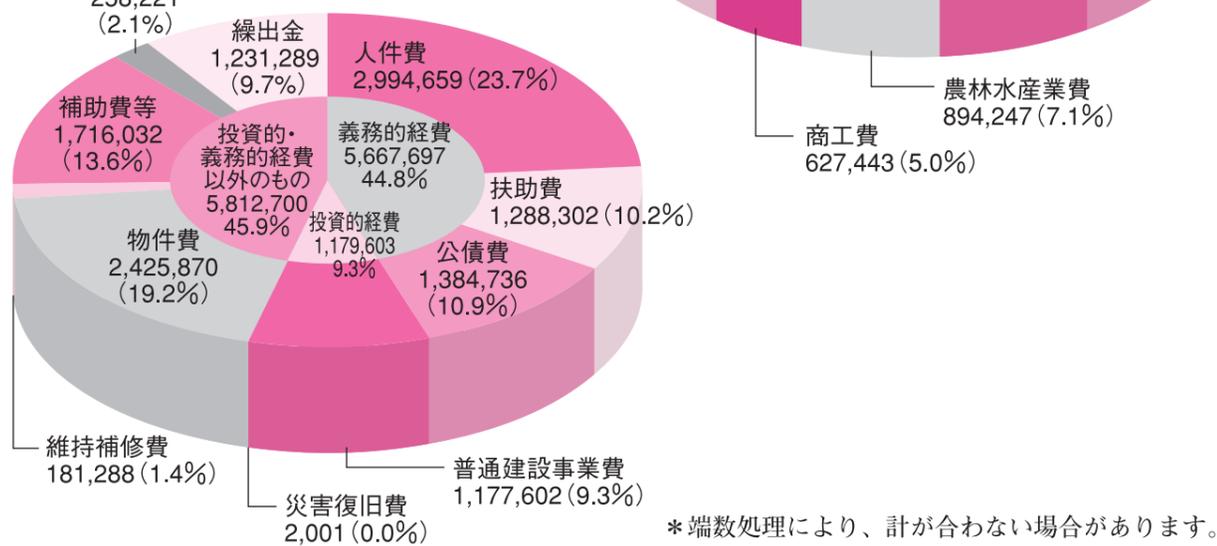
一般会計予算額は
126億6,000万円

新市発足2年目となるさくら市の平成18年度当初予算が3月17日に成立しました。
一般会計は126億6,000万円で、前年度に比べ9.4%の減となりました。

目的別歳出内訳 単位:千円

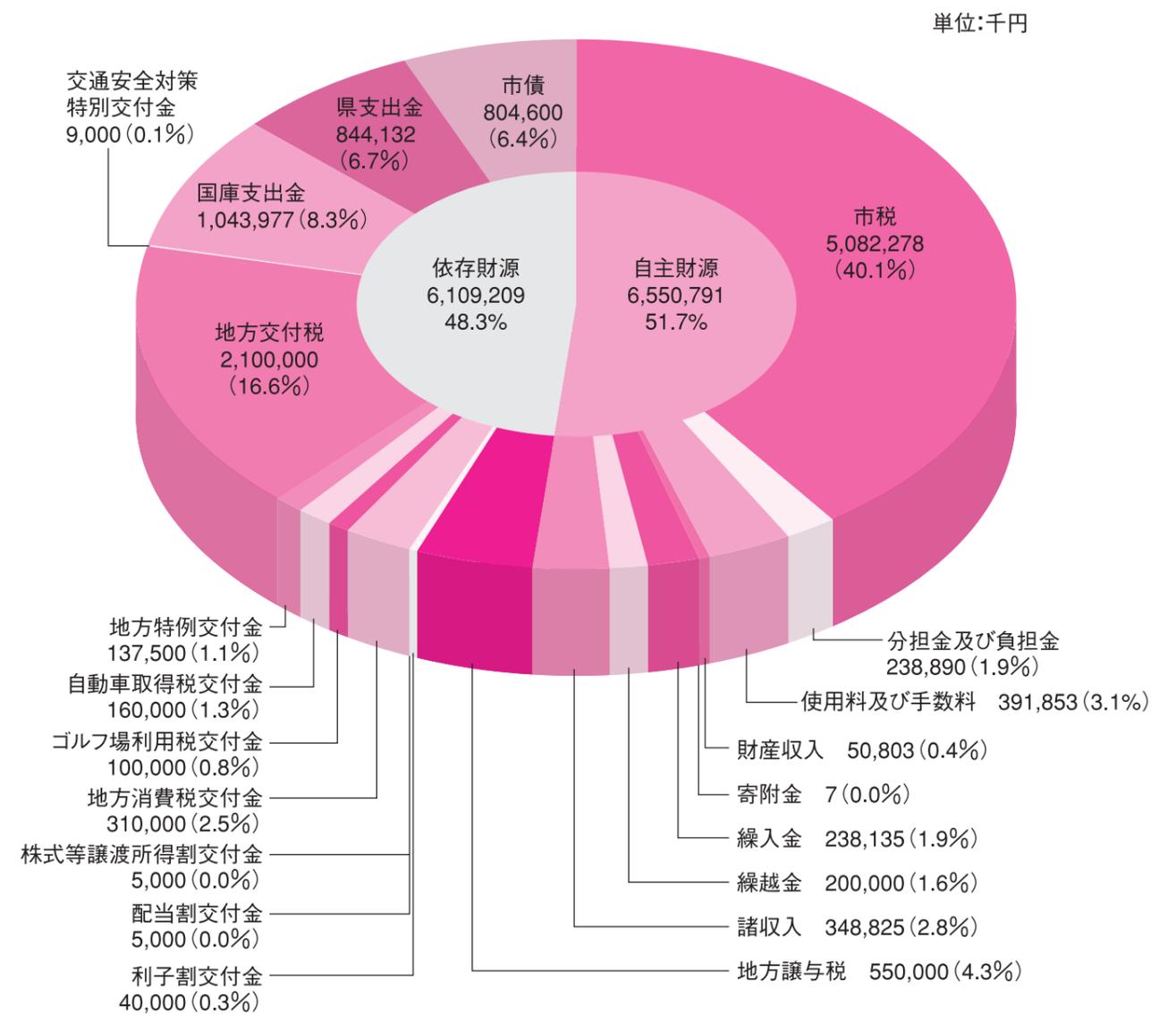


性質別歳出内訳 単位:千円



*端数処理により、計が合わない場合があります。

平成18年度一般会計当初予算歳入の状況 単位:千円



*端数処理により、計が合わない場合があります。

会計別予算額

単位:千円

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	伸率(%)
一般会計	12,660,000	13,980,000	▲ 9.4
特別会計			
上阿久津台地土地区画整理事業特別会計	369,745	751,927	▲ 50.8
公共下水道事業特別会計	1,242,803	1,302,067	▲ 4.6
農業集落排水事業特別会計	54,400	56,478	▲ 3.7
国民健康保険特別会計	3,332,302	3,423,655	▲ 2.7
老人保健特別会計	2,820,880	3,070,583	▲ 8.1
介護保険特別会計	1,798,831	1,747,718	2.9
簡易水道事業特別会計	60,475	58,410	3.5
計	22,339,436	24,390,838	▲ 8.4
水道事業会計			
収益的収入	576,733	578,519	▲ 0.3
収益的支出	568,248	576,696	▲ 1.5
資本的収入	905,509	238,614	279.5
資本的支出	1,316,213	543,428	142.2

第一次振興計画の初年度予算
平成18年度は、さくら市第一次振興計画の初年度になります。さくら市発足後初めて策定した第一次振興計画は、合併に当たり策定した新市建設計画を踏まえながら、市政運営の基本的な考え方を示すとともに、これから目指していく市の姿を市民のみなさんと共通のものとして、それぞれの役割と責任を担い、協働による新しいまちづくりを進め、また、実現していくための基本的な考え方を示したものです。

重点プロジェクト

振興計画の前期5か年の基本計画では、重点プロジェクトとして「市の早期の融合・一体化の促進」と「未来のための子育て支援の促進」を設定し、特に重点的に取り組むための予算編成を行いました。

早期の融合・一体化の促進

新しい「さくら市」を建設するために早期の融合一体化を進め、市民が丸となったまちづくりの取り組みが望まれるため、地域間の交流を一層進め、一体感を醸成するための施策を展開していくこととしました。具体的には、新しい交流基盤

としての「さくらロード」の整備に着手するほか、市民が容易に交流できる基盤としての道路の整備とともに、観光拠点のネットワーク化などの地域連携施策の展開や、市民交流機会の拡大、各種団体等の統合や連携に向けた取り組みを図ることとしました。

**未来のための
子育て支援の促進**

次代を担う子どもを安心して産み育てることができる、総合的な子育て環境づくりを推進するため、保育園待機児童の解消、休日保育サービスの実施、児童館の整備、さらには、近年の学校を取り巻く悲惨な事件が多発していることに対応すべく、防犯灯の整備、また、青少年センターを設置し、少年指導員の配置に取り組みこととしました。

主要な新規事業の取組み

次に、平成18年度予算における、各分野での主な新規事業の取り組みについては次のような点に配慮して編成しました。まず、一般会計における総務費では、市民との協働を推進し、市民活動への積極的な支援を行うため、まちづくり基金の運用益を利用して、市民活動助成と

市民アイデアを募集して事業化を図るほか、とちぎテレビを活用してさくら市の情報発信をすることとしました。

民生費では、児童館の設計費のほか、休日保育サービスの実施、民間保育園委託により待機児童の解消を図ることとしました。

衛生費では、市民の健康増進を図るための基本となる健康21基本計画の策定や、氏家保健センターの改修とともに、総合的な環境保全のための環境基本計画を策定することとしました。

農林水産業費では、蒲須坂地区の国道4号線沿いに農産物直売所を整備し、地元の安全な農産物の直接販売と農業の振興を促進するとともに、道の駅きつれがわの露天風呂のリニューアル、直売所の増設を行います。商工費では、お宝鑑定大会を新たに開催します。

土木費では、都市計画マスタープラン策定のため、基礎調査、計画図の作成を実施するほか、さくらロードの基本設計、国の地域再生計画の認定による道整備交付金の支援を受けて道路網の整備を進め、市民に身近な生活道路の整備を促進すると

ともに、氏家市街地部の大雨時の浸水被害を防止するため、雨水排水についての調査を行うこととしました。

また、鬼怒川、荒川に桜づつみの整備を進めます。

消防費では、災害時対応のため、行政情報も併せて伝達できるデジタル方式による防災行政防ポンプ等を更新することとしました。

教育費では、上松山小学校の校庭の排水整備や、南小学校および喜連川公民館の耐震改修の調査設計を行うとともに、氏家公民館の耐震改修工事を実施し、学校施設や市民利用施設の安全確保に努めるとともに、鬼怒川運動公園にグランドゴルフ場の整備やキャンプ場の再整備に着手し、広く市民利用を図りながら、生涯スポーツの推進に努めます。

特別会計・企業会計では、上水道については、氏家地区の拡張のために浄水場の整備に着手し、下水道については、引き続き計画区域内の管路網整備を進めていきます。

■ 平成18年度さくら市の主な事業概要 ■

※は新規事業

〔自立した協働のまちづくり〕

- 行政評価事業……………800万円
- 広報広聴事業(広報さくら発行、とちぎテレビ広告料※等)……………1,500万円
- 指定管理者制度委託※……………1億1,100万円(市営駐車場、氏家福祉センター、生きがいセンター、喜連川社会福祉センター 温泉施設等管理委託)
- まちづくり基金果実運用事業※……………1,600万円(市民活動助成※、市民アイデア実現助成※)
- 行政区事務協力員設置事業……………1,500万円

〔安心安全なまちづくり〕

- 支援費制度(居宅生活支援費、施設訓練等支援費等)……………2億5,300万円
- 重度心身障害者医療費扶助(医療費扶助等)……………6,000万円
- 生活保護扶助費……………3億7000万円
- 高齢者社会活動推進事業……………1,300万円(シルバー人材センター補助、老人クラブ補助等)
- 在宅老人介護支援事業……………1,300万円(福祉タクシー利用扶助、温泉入浴利用券等)
- 敬老会事業……………1,100万円
- 児童・妊産婦医療費助成事業(医療費扶助、小学校6年生まで)……………1億1,200万円
- 児童扶養手当支給事業(扶助費等)……………1億2,000万円
- 児童手当支給事業(扶助費)……………2億9,100万円
- 児童館設計費※……………1,100万円
- 待機児童解消幼稚園補助事業※……………1,600万円
- 認可保育園補助……………1億8,400万円
- 学童保育事業……………1,600万円
- ファミリーサポート事業……………240万円
- 休日保育事業※……………100万円
- 健康づくり総合対策事業……………6,600万円

- (がん検診、骨密度検診、さくら市健康21計画策定※等)予防接種事業(インフルエンザ等)……………4,800万円
- 住民健康診査等老人保健事業(基本検診等)……………3,800万円
- 母子保健事業(乳児検診、3歳児検診、妊産婦検診等)……………1,900万円
- 氏家保健センター改修※……………3,000万円
- 男女共同参画推進事業……………110万円
- 国民健康保険(特別会計)……………33億3,200万円
- 老人保健(特別会計)……………28億2,100万円
- 介護保険(特別会計)……………17億9,900万円
- 塩谷広域行政組合消防費負担金……………4億7,800万円
- 消防ポンプ車等更新※……………1,500万円
- 防災行政無線(デジタル化)調査設計費※……………410万円
- 交通安全対策費(交通指導員設置等)……………1,600万円
- 急傾斜地崩壊対策費(急傾斜地崩壊対策事業地元負担金)……………2,000万円

〔人を育むまちづくり〕

- 文化振興事業(文化講演会等)……………410万円
- 図書館サービス事業(氏家図書館、喜連川図書館)……………6,100万円
- 青少年センター設置事業※(青少年指導員、街頭指導員設置等)……………280万円
- 氏家公民館耐震補強、劣化改修※……………2,600万円
- 喜連川公民館耐震、劣化調査※……………600万円
- ミュージアム運営事業(企画展費等)……………2,200万円
- 郷土史編さん事業……………7,200万円
- 市民体育祭開催事業……………360万円
- さくら市マラソン大会……………500万円
- 総合公園プール開設事業……………1,200万円
- 鬼怒川運動公園グランドゴルフ・キャンプ場整備費※……………3,300万円
- 非常勤講師活用事業……………5,300万円
- 小学校施設整備事業※……………4,700万円(南小耐震改修設計、上松山小学校校庭改修、喜連川地

- 区小学校扇風機設置等)
- 中学校施設整備事業※(氏家中給食調理場冷房設置、喜連川中駐輪場改修等)……………2,200万円
- 小学校教育振興費(学校評議員制度、情報教育推進事業等)……………8,100万円
- 中学校教育振興費(教材用具整備、情報教育推進事業等)……………3,500万円
- 幼稚園就園奨励補助金(就園奨励補助)……………4,300万円

〔豊かさと活力のまちづくり〕

- 水田農業推進協議会交付金……………800万円(土地利用型農業省力化システム、重点作物振興等)
- 生産調整推進対策費……………390万円
- 農用地利用集積事業(地図情報システム導入※等)……………400万円
- 農業振興施設整備事業(蒲須坂地区農産物直売所)※……………8,900万円
- 畜産担い手育成総合整備……………1億1,200万円
- 農業振興費補助金……………750万円(農作物病害虫防除対策協議会補助金、転作達成集落推進交付金等)
- 畜産費補助金(受精卵移植事業費補助、繁殖メス牛導入補助等)……………430万円
- かんがい排水事業……………1,200万円
- 農道整備事業(県単農道整備事業、ふるさと農道緊急整備事業)……………5,400万円
- ほ場整備補助事業(負担金等(江川南部地区))……………4,900万円
- 塩那台地開発事業(国営塩那台地事業負担金等)……………3,200万円
- 林道整備事業(早乙女矢口線)※……………800万円
- 総合交流ターミナル(道の駅)施設管理費……………7,500万円
- 商工振興事務費(商工会育成補助金等)……………3,700万円
- 融資資金貸付事業(中小企業融資振興資金預託金等)……………2億1,000万円
- 商工まつり補助金(商工まつり、桜まつり)……………390万円

- お宝鑑定大会開催費※……………150万円
- 観光協会補助金……………960万円

〔機能的で快適なまちづくり〕

- さくらロード整備事業※(基本設計費)……………5,000万円
- 都市計画基礎調査、計画図作成※……………2,700万円
- 住居表示……………370万円
- 道路舗装補修事業(市道舗装工事等)……………1億5,500万円
- 道路建設改良事業……………3億7,800万円
- (市道改良工事、氏家市街地雨水排水対策調査※等)
- 桜づつみ整備事業(鬼怒川、荒川)……………1,600万円
- 公園整備事業(草川第1、2、お丸山、水辺公園等遊具更新)……………1,500万円
- 中心市街地活性化推進事業(eプラザ周辺整備工事等)……………2,600万円
- 上阿久津台地土地区画整理事業(リバーサイドぎぬの里)……………3億7,000万円
- 国際交流協会補助(中学生海外派遣事業)……………1,000万円
- 外国語教育推進費(英語指導助手招へい等)……………2,300万円

〔緑豊かで快適に暮らせるまちづくり〕

- 合併処理浄化槽設置事業(合併処理浄化槽設置補助金)……………4,700万円
- ごみ減量対策事業(生ごみ処理機購入費補助金等)……………2,500万円
- ごみ収集委託等事業……………7,000万円
- 環境基本計画策定費※……………800万円
- 塩谷広域行政組合塵芥処理費負担金……………1億6,400万円
- 塩谷広域行政組合し尿処理費負担金……………1億4,100万円
- 環境施設建設費負担金※……………1,500万円(塩谷広域行政組合による新たなごみ処理施設負担金)
- 公共下水道事業(特別会計)……………12億4,300万円
- 農業集落排水事業(特別会計)……………5,400万円
- 簡易水道事業(特別会計)……………6,000万円

2.高齢者の推計

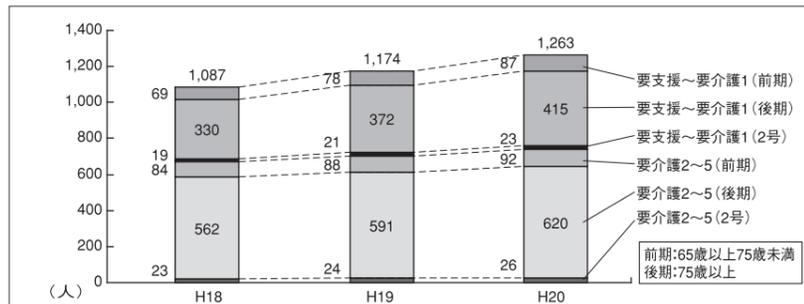
高齢者の人口推計

推計による本市の高齢者（65歳以上）人口は、平成18年では8,292人から平成27年には10,484人と26.4%増加すると見込まれます。また、高齢化率（さくら市の全人口に対する65歳以上の人口）については平成18年度の19.8%から平成27年度は24.0%へと増加すると見込まれます。



要介護認定者数の推計

要介護認定者数を推計すると、平成18年度は1,087人、平成20年度は1,263人と推計されます。



3.高齢者保健福祉施策の概要

老人保健6事業の変更点

事業名	変更前	変更後
①健康手帳の交付	30歳以上の人を対象に実施	平成20年度から65歳以上の高齢者は介護保険で実施
②機能訓練	40歳以上の人を対象に実施	平成18年度から65歳以上の高齢者は介護保険で実施
③訪問指導	40歳以上の人を対象に実施	平成18年度から65歳以上の高齢者は介護保険で実施
④健康教育	40歳以上の人を対象に実施	平成18年度から65歳以上の高齢者は介護保険で実施
⑤健康相談	40歳以上の人を対象に実施	平成18年度から65歳以上の高齢者は介護保険で実施
⑥健康診査	40歳以上の人を対象に実施	平成18・19年度は65歳以上の高齢者に生活機能評価を追加し、平成20年度から65歳以上の高齢者は介護保険で実施

生活支援サービス

事業名	取り組み
①ホームヘルプサービス	引き続き継続し、今後は利用者の要望や需要に応じ、内容の見直しや新たな民間活力を利用したサービスの実施を検討します。
②生きがいデイサービス	介護保険法の改正に伴い、地域支援事業として利用ニーズに対し十分なサービスが提供できるよう施設整備を促進していきます。
③生活管理指導短期宿泊事業	利用ニーズに対し十分なサービスが提供できるよう、施設整備を促進していきます。
④配食サービス	利用対象者の枠を広げながら、市内全域に同じサービスを提供できるよう、今後は、民間事業者の参入も視野に入れたサービス提供基盤の充実を図っていきます。
⑤寝具乾燥消毒サービス	今後も、介護予防・生活支援事業として民間事業者を活用し、事業を継続していきます。
⑥紙おむつ券の支給	今後は、希望者の増加が予想されるので、判定基準やサービス内容の検討を行っていきます。
⑦福祉タクシー	今後は、対象者の明確な判断基準を設けるとともに、利用者に応じた支給限度額の検討を行います。また、民間タクシー事業所には、体の不自由な人が利用する際に、介助サービスも受けられる送迎業務を積極的に導入してもらえよう、働きかけていきます。
⑧軽度生活援助事業	対象者の基準およびサービス内容等に検討を行っていきます。
⑨日常生活用具の給付	ひとり暮らし高齢者等の需要を検討するとともに、この事業の普及・啓発を図っていきます。
⑩外出支援サービス	生きがいデイサービスについては、今後、介護保険制度の中で地域支援事業として行っていきます。必要な人に必要なサービスを提供することを前提に、対象者やサービス内容の検討を行い、福祉有償運送等の整備を図ります。
⑪緊急通報体制等整備事業	安否確認や緊急時の対応等について24時間体制で行っていきます。

さくら市高齢者総合保健福祉計画

概要版

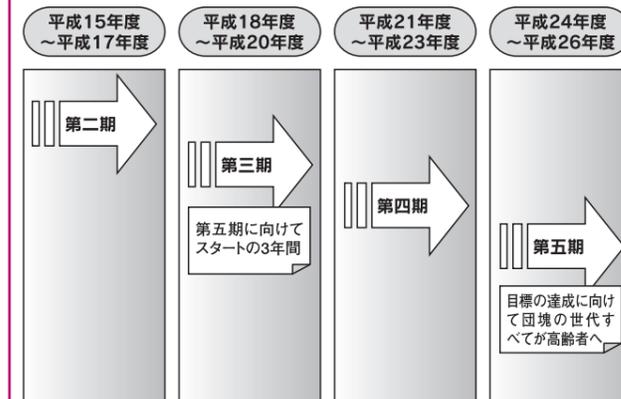
さくら市では、高齢者の誰もが安心して生涯を過ごせる社会を築くため、市高齢者総合保健福祉計画・介護保険事業計画を「さくら市高齢者保健福祉計画等作成委員会」において、平成17年度に「第3期さくら市高齢者総合保健福祉計画」として作成しました。この計画書の内容を広く市民の皆さまにご理解いただきたく、概要を掲載します。

1.計画の趣旨

今後、高齢者をめぐる状況が大きく変化することが予測されるため、将来展望を踏まえ、高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本とし、制度の「持続可能性」を高めつつ、①介護予防の推進、②認知症ケアの推進、③地域ケア推進への展開という新たな課題に取り組んでいくことが求められていることから、さくら市の高齢者すべてが安心して生涯を過ごせる福祉社会を築くための指針を明らかにするため、総合的な計画として「さくら市高齢者総合保健福祉計画」を策定しました。

基本期間

本計画の計画期間は、平成18年4月1日から平成21年3月31日の3年間です。



基本方針

住み慣れた地域で
いつまでも
健やかに安心して
住み続けたい

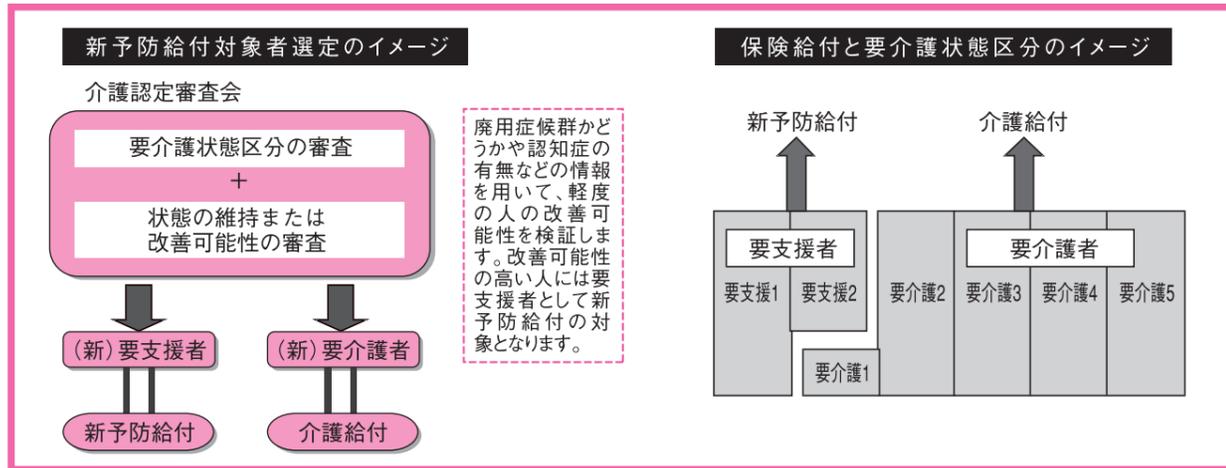
基本目標

基本方針に基づき、『住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して住み続けられる地域社会』の実現を目指し、次の4項目を基本目標とします。

- I 元氣いきいきまちづくり** → 高齢者が社会で孤立することなく、豊かで充実した生活を送るため、一人ひとりが生涯にわたる生きがいをもち、社会活動に積極的に参加できる機会が平等に確保されるよう、生きがいづくりや社会活動の機会づくりを支援します。
- II 健康いきいきまちづくり** → 高齢者は、年齢が高くなるにつれて、健康を害したり心身が衰えやすくなるため、健康づくりや生活支援により、援護が必要な状態にならないよう、各種の施策により予防に努めます。
- III 自立いきいきまちづくり** → 自分の健康は自分で守ることを基本に、健康づくりのための意識啓発、保健事業を推進するとともに、介護が必要な状態にならないよう、生活の支援や介護予防のための施策を推進します。
- IV 安心いきいきまちづくり** → 援護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、保健・医療・福祉の充実を図るとともに、介護保険サービスの円滑な利用促進と充実した基盤整備を図ります。

新予防給付

介護保険制度施行当初から一貫して介護度の軽度な人の増加がみられ、それを踏まえて要介護状態の軽減、悪化防止などのために自立支援をより徹底する観点から、軽度者に対する保険給付については、新たに介護予防サービス事業を創設しました。



介護給付の推進

高齢者が健康で充実した生活が送れるよう、また介護が必要となった場合でも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護給付サービスについては、従来どおりのサービス提供とともに身近な地域において受けられるサービスとして地域密着型サービスが加わりました。

地域密着型サービスは、要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするためのサービスであることが基本となり、市がサービス事業者を指定、指導監督し、原則として市内被保険者のみの利用となります。そのため、地域の実情に応じた柔軟で弾力的なサービスが提供できるよう取り組んでいきます。

介護保険料

第1号被保険者の保険料は、被保険者の所得に応じた段階を区分しています。国の基本的な段階設定に基づき6段階設定としています。

所得段階	設定方法	保険料率	保険料額(年額)
第1段階	生活保護を受給している方、および世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金を受けている方	基準額×0.5	20,400
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金(公的年金)収入額が80万円以下の方	基準額×0.5	20,400
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって第2段階以外の方	基準額×0.75	30,600
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	基準額×1.0	40,800
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	51,000
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5	61,200

第1号被保険者の保険料は3年間同額であることから、事業費についても3年間分を算出しました。

区分	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総給付費		1,635,024千円	1,711,354千円	1,828,808千円
特定入所者介護サービス費等給付額		58,404千円	67,200千円	73,260千円
高額介護サービス費等給付額		15,500千円	16,500千円	17,500千円
算定対象審査支払手数料		2,688千円	3,108千円	3,528千円
標準給付費見込額(上記給付費等の合計額)		1,711,616千円	1,798,162千円	1,923,096千円

平成18年4月から第1号被保険者の基準額(月額)は3,403円となります。

区分	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
標準給付費見込額		1,711,616千円	1,798,162千円	1,923,096千円
地域支援事業費額		34,178千円	41,285千円	57,587千円
合計額		1,745,794千円	1,839,447千円	1,980,683千円
基準額(月額)				3,403円



高齢者の積極的な社会参加

- ①老人クラブの活性化
- ②高齢者の学習機会の提供
- ③生涯学習の推進
- ④高齢者の就労促進
- ⑤市独自の取り組み

生きがいの推進

- ①高齢者の健康スポーツ活動の振興
- ②拠点の整備

高齢者にやさしいまちづくり

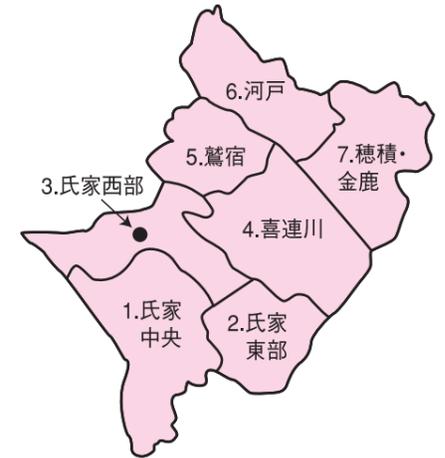
- ①高齢社会に対応する居住環境整備
- ②バリアフリーのまちづくり

4.介護保険事業の概要

日常生活圏域の設定

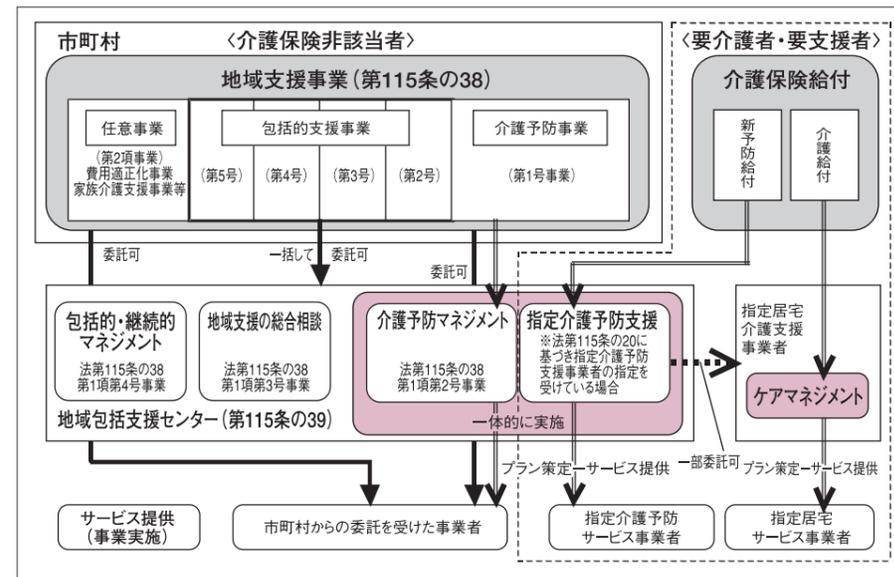
高齢者が住み慣れた身近な地域で安心してサービスが受けられるよう日常生活圏域を設定し、地域でいつまでも暮らしていけるよう生活圏域ごとに環境整備を推進します。

区分	地区名	区域名
1	氏家中央	上阿久津・氏家・草川・大中・向河原・富野岡・氏家新田・桜野・馬場・北草川1、2丁目・卯の里1～5丁目
2	氏家東部	狭間田・上野・松山・柿木澤・柿木澤新田・鍛冶ヶ澤
3	氏家西部	押上・長久保・蒲須坂・松島・箱森新田・松山新田
4	喜連川	葛城・喜連川・小入・早乙女
5	鷺宿	鷺宿・桜ヶ丘1～3丁目
6	河戸	上河戸・下河戸・南和田
7	穂積・金鹿	金枝・鹿子畑・穂積



地域支援事業

地域支援事業は、保険給付とは別に、すべての高齢者が要介護状態等になることを予防し、要介護状態等になった場合でも、できるだけ地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域包括支援センターが事業者と連携し、介護予防事業のほか総合相談等も行います。



パブリック・コメントの結果についてのお知らせ

市および、さくら市児童館学童保育施設整備検討委員会では、市民の皆さまからの意見を募集しました。その結果、提出された意見等の内容を整理し、次のとおり公表いたします。最終的な計画の公表は、募集案件と同様の閲覧場所でご覧になれます。

「さくら市行政改革大綱(素案)」および「さくら市行政改革推進計画(素案)」

☆意見募集期間 平成18年2月1日(水)～2月24日(金)
 ☆意見の提出状況 提出者:3名 意見総数:46件
 ☆提出方法 郵送:1名 持参:2名
 ☆問い合わせ 総務課 ☎681-1111 FAX682-0360
 ☒soumu@city.tochigi-sakura.lg.jp

☆1 ☆
ご意見
 大綱および推進計画に関し実施年度が平成17年度からとあるがなぜか。

☆2 ☆
ご意見
 各地方自治体は、国から「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」に基づき、平成17年度を起点に平成21年度までの行政改革に対する具体的な取り組み事項をまとめた集中改革プランを平成17年度内に策定公表することを求められています。

☆3 ☆
ご意見
 本市においては、市の行政改革に対する方針を市民に明確に示した大綱や、その具体的な取り組みとなる推進計画を策定し、行政改革を確実に効果的に実現していくことが必要であると考えております。

☆4 ☆
ご意見
 このため、集中改革プランの策定指針に留意しつつ、本市において重要な取り組み事項を掲げた推進計画を、本市の集中改革プランとして公表することといたしました。なお、実施年度を平成17年度から5か年としたのは、集中改革プランとの整合性を図ったためです。

☆5 ☆
ご意見
 各課の係長等と協議を重ね、庁議や市長を本部長とする行政改革推進本部において、推進方針の確認を経た後、全職員に行政改革推進の徹底を図るところです。

☆6 ☆
ご意見
 職場単位と部署横断的に権限を与えられた改革プロジェクトチームやワーキンググループ設置や第三者機関を設置する。

☆7 ☆
ご意見
 各課の係長等と協議を重ね、庁議や市長を本部長とする行政改革推進本部において、推進方針の確認を経た後、全職員に行政改革推進の徹底を図るところです。

☆8 ☆
ご意見
 実施年度が平成17年度の場合、当該年度は実質何も実行されないのではないか。

☆9 ☆
ご意見
 本年度におきましても、各課等

☆10 ☆
ご意見
 実施年度が平成17年度の場合、当該年度は実質何も実行されないのではないか。

☆11 ☆
ご意見
 本年度におきましても、各課等

☆12 ☆
ご意見
 本庁組織の見直しを行うとともに、ピラミッド型組織から文鎮型(フラット型)組織に改め、課・係数の減少を図る。

☆13 ☆
ご意見
 事務事業の見直しや業務の再編を進め、これらの実績を踏まえ組織の再編について検討していきます。また、組織形態については、長所や短所さらに他市の事例を調査研究し、効率的で市民サービスの向上が図られる組織形態を構築していきます。

☆14 ☆
ご意見
 「公正の確保と透明性の向上」の観点から、浄水場用地取得の経緯について広報に掲載していただきたい。また、監査委員制度について3人制で任期についても1期のみとし、留任は不可とすべきである。

☆15 ☆
ご意見
 用地取得については、広報さくら1月15日号にて住民監査請求に対する監査結果が報告されており、また、監査委員制度については、今後も地方自治法の規定に従い、適正・適切な運用を図っていきます。

☆16 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆17 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆18 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆19 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆20 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆21 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆22 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆23 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆24 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆25 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆26 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆27 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆28 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆29 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆30 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆31 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆32 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆33 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆34 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆35 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆36 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆37 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆38 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆39 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆40 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆41 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆42 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

☆43 ☆
ご意見
 削減に取組んでいるところであり、合併初年度のため、現状把握や内容の精査を行っている事項が多くその成果が明確ではありません。

「さくら市桜の郷づくり計画(素案)」

☆意見募集期間 平成18年3月1日(水)～3月14日(火)
 ☆意見の提出状況 提出者:3名 意見総数:3件
 ☆提出方法 持参:2件 Eメール:1件
 ☆問い合わせ 企画課 ☎681-1113 FAX682-0360
 ☒kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

☆桜の品種選定について

☆ご意見
 日本の桜の名所の8割はソメイヨシノといわれているが、寿命が短いのが欠点であり、さくら市を桜の名所として、長く存続させるためには、500年、1000年先を見据え、品種を選んで植栽を行っていく必要がある。そのため品種の選定の際には、次の点に注意して欲しい。

1. さくら市の風土に適した品種を選ぶ
2. 多彩な品種を選ぶ(ソメイヨシノ以外に寒桜、シダレザクラ、早咲き、遅咲き桜など)
3. 接木でないものを選ぶ
4. 寿命の長い品種を選ぶ(例えばエドヒガン系など)

☆市の考え方

☆ご意見のとおり、本計画に基づいて桜の植栽等を実施する場合には、長期的な視点を取り入れながら、その地域に最も適した桜の品種を選定することが重要となります。桜の品種の選定に関しましては、本計画「P28 41桜植栽のガイドライン(つくり)」の中で掲げておりますが、計画の推進にあたっては、ご意見いただきました点を十分に考慮したいと考えております。

☆桜の維持管理について

☆ご意見
 うのはな作業所にある樹齢60、70年の桜がひどい状態になっている。適切な桜の維持管理を行うた

めには、市で樹木医を育成してはどうか。

市の考え方

桜の郷づくりを進めるにあたって、市内にある桜の状態や魅力等を再認識するための調査を最初に実施する予定です。その調査後、市の公共施設にある桜については必要に応じて診断や治療を実施いたします。

また、樹木医や桜の専門家の育成に関しては、「P60 ボランティア活動や人材育成」で掲げており必要であると考えますので検討してまいります。

☆計画全般について

ご意見

本計画は、桜をたくさん植えることが第1の目的ではなく、桜の郷づくりは人づくりと考える。市民が桜をテーマやキーワードとして集い、地域の景観やまちづくりなどのように活用していくかを語り、結果として桜でまちを埋め尽

くそうという流れにならないければならない。「さくら」というわかりやすいまちづくりのキーワードなのに、なぜ市民になげかけるのかをもっと具体的に考えないのか。また、景観法、市民活動、桜、ロハスの発想を「桜の郷づくり」の核とすべきと考えるがどうか。

市の考え方

よりよい桜の郷づくりを進めるためには、行政だけではなく、市民や企業の皆様のご協力をいただく必要があると考えており、そのため、計画策定の趣旨(核)を、「市民、企業、行政が一体となって、市民が誇ることのできる桜の郷づくりを進めること」とさせていただきました。

「市民になげかけるしかけ」については、「P58 42 市民、企業と一体となった桜の郷づくりの手法」の中で掲げておりますが、ご意見をいただきました点を考慮しながら、市民や企業の皆様が積極的に参画できる機会や場を設けるよう計画を推進してまいります。



「さくら市児童館および学童保育施設整備計画について」(答申素案)

☆意見募集期間 平成18年1月16日(月)～2月15日(水)
☆意見の提出状況 提出者:5名 意見総数:14件
☆提出方法 Eメール:2件 FAX:2件 持参:1件
☆問い合わせ 児童課 ☎681-1125 FAX682-1305
✉jidou@city.tochigi-sakura.lg.jp

☆3 施設を設置する場所 および整備時期

(1)施設を設置する場所

1 ご意見 学校と児童館が離れている場合、学校から児童館(学童保育室)までのような方法で帰ってくるのか、また、夏休みの学童では、プールを利用する子どもがいて、その時の往路の安全をどうするのか。

検討委員会の考え方

ご意見のとおり、学童保育の関係から児童の安全面を考慮した結果、できる限り小学校から近い場所に施設を整備することが望ましいことから施設の整備場所は「○小近隣に整備することが適当」と表記してあります。用地が小学校近隣に確保できない場合は、その距離にもよりますが、学童保育入所児童の集団下校や夏休み期間中の指導員増員等の処置が必要と考えられますので、次のとおり追加・修正しました。
P9 11～12行への追加・修正
「・・・当と思われる。
また、小学校近隣に整備できない場合は、学童保育入所児童の帰所及び送迎の安全を図ることが大切である。
なお、先進地区を・・・」

(2)整備時期

1 ご意見

平成22年度というの遅すぎるのではないのでしょうか。土地の買

収が絡んできますが、実際現在の学童保育はパンク状態であり、もつと早急に設立することを望みます。

検討委員会の考え方

施設整備の目標年次として、「1館目 平成19年度着工、平成20年度事業開始」、「2館目 平成21年度着工、平成22年度事業開始」、「3館目 平成23年度着工、平成24年度事業開始」としてあります。施設整備にあたって、今後、市がこの答申を受け、施設の整備計画を策定し、用地の確保、施設整備していくことから、スケジュール的にこれ以上早めることは困難と考えられるため、修正を加えず答申しました。

☆4

施設の規模および構造

1 ご意見

氏家小規模で、100人の学童施設は小さすぎます。高根沢町の小学校では、1年生の1/3が学童を利用しています。それでも年々増える一方です。現在共働きの家庭は増えつつあり、今後女性性の労働力は社会的にも期待されているので、当たり前だと思えます。さくら市においてもさらに核家族化が進んでいけば、さらに学童利用者は増えていくでしょう。そのことを考えれば、最低120人規模の施設が必要ですが、さらに、将来的なことを考えれば、もつと多く見込まなければなりません。行き当たりばったりで施設を作るのではなく、後に増設とい

検討委員会の考え方

平成18年度の氏家小学学童保育入所予定人数は2月末現在79名(氏家小1～3年生の児童数・21・6%)です。学童利用人数は、1～3年生の児童数の増減にかかわらず、近年では毎年約5～10名程度増えてきています。今後5年間で氏家小の1～3年生の児童数がピークとなるのは平成21年度で、この時、学童利用者は、おおむね100名程度になると予想してまいります。しかしながら、大規模商業施設の進出等により、共働き世帯が予想以上に増えることも考えられ、ご提言のとおり、学童保育室面積に余裕を持たせて設計する必要があります。

将来の学童保育利用者の推計は

実際に設計の時点で算出した方がよりニーズに即した推計値が得られることから、次のとおり修正します。

P10 6～12行の修正

「児童館内に整備する学童保育室については、学童利用者が年々増加していることから、設計の時点で将来の学童保育利用者を推計し、必要な面積を確保することが必要である。」
以上のことを勘案すると、施設面積500㎡程度の児童館が必要となる。」

☆5 施設の機能および運営方法

1 ご意見

近年、少子高齢化時代と言われている中、障害を持つ子どもも増えてきています。そこで、従来偏見や隔離されてきた時代とは違い、これからは心のバリアフリー、ノーマライゼーションの理念に基づいての対応が必要だと思えます。児童館および学童保育施設整備計画にあたって、障害者もいて当たり前に、高齢者とのふれあいがもてるような、障害者・高齢者も不自由なく健常者同様に気軽に利用できる場所づくりを希望いたします。

検討委員会の考え方

まさに、児童館は誰でもが垣根なく利用できる施設であることが必要だと考えております。このため、答申素案の中でも「4 施設の規模及び構造」、「5 施設の機能及び運営方法」で掲載しております。より強調するため、「5 施設の機能及び運営方法」中、「したがって、本市が整備する児童館も、これらの機能を踏まえると共に、」の次に「心のバリアフリー、ノーマライゼーションの理念に基づいて、」を追加しました。(P10 24行)

☆その他(児童館について)の要望と参考意見

1 ご意見

児童館は、なるべくオープンな広い空間(部屋)にして、たくさんの方が交流したり、活動できるスペースがあることを希望します。

2 ご意見

児童館設立に関わった立場から午後から学童保育の児童が利用するため、親子連れの利用がでない。

・長期休業期間中は、学童で一日利用するため、支援事業、親子連れの利用ができない。
・児童館と学童の出入口が同じ場合、児童館に遊びに来た子の把握が難しく。
・児童館に遊びに来た子は学童の子どもたちに遠慮がちになり、すぐに帰ってしまう姿が見られる。
・事務室は、子どもたちが見渡せる位置に
・支援事業を行う場所と遊ぶ場所は、別の方がやりやすい。

検討委員会の考え方

用地の確保はこの答申後、行われる予定のため、土地の形状、面積は不明です。このため、今回の答申には、施設の間取り等については盛り込みませんでした。いただいたご意見は、答申書とは別に、後日、設計及び運営にかかわる課題を検討する時点で十分に配慮されるように市長に提言いたします。

☆その他(学童保育の運営)内容についての要望

1 ご意見

学童保育にゲームを持ってくるように言われ、学童でゲームをさせていたという話を聞きました。



2 ご意見

おやつについては添加物等の菓子類が出されている現状は、いかがなものか。

3 ご意見

ジュースやスナック菓子を与えず、補食となるものを。

4 ご意見

指導員は、何らかの研修を行った方や児童心理等の専門知識を持つ方の採用を。

5 ご意見

施設の整備、資格のあるスタッフの配置、活動内容の充実を図ってください。

6 ご意見

平日19時までの時間延長を希望します。

7 ご意見

長期休業期間の開始時間を午前7時30分から変更していただきたい。

8 ご意見

長期休業期間中の対象学年を6年生まで拡大していただきたい。

検討委員会の考え方

市長へは、「施設整備について」を答申するため、学童保育の運営内容については、答申書本文には盛り込みませんでした。ただし、学童保育対象学年の拡大に対する問題については、審議の過程で取り上げ、答申書本文おわりに(P11)の最後に次の文を追加しました。
「なお、審議の過程において、学童保育の年齢拡大などの問題も取り上げられ、検討したが、これについては、学童全般の登下校の安全を確保することにかかわっているため、今後大きな課題として、別に審議会等での検討を行う必要があるとされました。」
いただいたご意見は、答申書の別紙として、「本委員会に提出された今後の学童保育の運営に対するご意見」として市長に提言いたします。

国民健康保険税の税率改正について

《問い合わせ》市民課 ☎681-1115

国民健康保険の税率は、医療費、老人保健拠出金、介護納付金拠出金などを算出し、そこから国、県などの補助金等を除いた額から算定します。

医療費、老人保健拠出金、介護納付金拠出金などの支出が増えると、財源を確保するため税率を見直すこととなりますが、財政調整基金等の繰り入れにより大幅な税率改正を見送ってきました。平成18年度は、今までの繰り入れにより財政調整基金が減少し、基金からの繰り入れ等ができないため、次のとおり税率改正を行います。

○新税率(18年度)

区 分	医 療 分		
	17年度		18年度
	氏家町	喜連川町	さくら市
所得割額	7.5%	6.7%	8.6%
資産割額	43%	42%	43%
均等割額	18,000円	18,000円	24,600円
平等割額	20,400円	19,000円	25,200円
限 度 額	530,000円	530,000円	530,000円

区 分	介 護 分		
	17年度		18年度
	氏家町	喜連川町	さくら市
所得割額	0.8%	0.6%	1.3%
資産割額	5.5%	6.0%	5.5%
均等割額	3,000円	3,000円	6,000円
平等割額	3,600円	3,000円	6,000円
限 度 額	70,000円	80,000円	80,000円

○基金残高の推移

(単位：千円)

年 度	17年度見込	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度
財政調整基金残高	92,613	212,416	271,186	476,497	476,323

上記の税率を17年度税率に置き換えて算出した場合、1世帯平均で年額173,000円から209,000円程度になり36,000円の増額になる見込みです。

17年度は不均一課税を適用していますから、一世帯平均で氏家地区では30,000円、喜連川地区では50,000円程度増加することが見込まれます。なお17年度中の所得額等がまだ決まっておきませんので、あくまでも見込み額です。

国保の制度は相互扶助共済の精神にのっとり加入者を対象として、病気、けが、出産および死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度です。制度の趣旨をご理解の上、納税にご協力をお願いいたします。

誤

番号	医療機関名	電話番号	診療科目	所在地	休診日	診療時間
19	佐野医院		内科・外科・整形外科・呼吸器科・消化器科			
7	塩野歯科医院				日曜日・祝日・木曜日	
9	平石歯科医院				日曜日・祝日・木曜日	
10	森島歯科医院					9:00~11:30 14:00~17:30
11	渡辺歯科医院				日曜日・祝日・木曜日	
12	渡辺よしお歯科医院				日曜日・祝日・木曜日	
16	野沢歯科医院					9:00~12:00 14:00~19:00

正

番号	医療機関名	電話番号	診療科目	所在地	休診日	診療時間
19	佐野医院		内科・呼吸器科・消化器科・小児科・外科・整形外科			
7	塩野歯科医院				日曜日・祝日・木曜日 ただし祝日がある週の木曜日は診察日となります	
9	平石歯科医院				日曜日・祝日・木曜日 ただし祝日がある週の木曜日は診察日となります	
10	森島歯科医院					9:00~12:00 14:00~18:00
11	渡辺歯科医院				日曜日・祝日・木曜日 ただし祝日がある週の木曜日は診察日となります	
12	渡辺よしお歯科医院				日曜日・祝日・木曜日 ただし祝日がある週の木曜日は診察日となります	
16	野沢歯科医院					9:00~13:00 14:30~18:30

先日、区長回覧にて配布いたしました「さくら市の医療機関マップ」に誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。「さくら市の医療機関マップ」に誤りがあることを、お詫び申し上げます。関係機関の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしましたことを、お詫び申し上げます。

健康福祉課健康増進室 ☎682-2589 (氏家保健センター)

「さくら市の医療機関マップ」の訂正について

平成18年度

農作業賃金等の標準額

平成18年度農作業賃金等の標準額を下記のとおり設定しました。賃金等の支払い、受領については遵守し、ご協力くださるようお知らせします。

さくら市農業委員会事務局
JA塩野谷氏家喜連川地区
機械銀行

作業内容		単 位	金 額	摘 要	
水 稲	耕 起	10アール	3,990円	燃料機械持ち、圃場未整備1区画10a以下2割増	
	荒 代	10アール	3,675円	燃料機械持ち、圃場未整備1区画10a以下2割増	
	植 代	10アール	4,200円	燃料機械持ち、圃場未整備1区画10a以下2割増	
	育 苗	1 箱	682円	種子代含む 運搬料1箱105円	
	機 械 田 植	10アール	6,510円	苗運搬1箱52円 圃場未整備1区画10a以下2割増 施肥植付（肥料別）1,575円増	
	薬 剤 散 布	粒	10アール	1,050円	薬剤代別（パック剤散布 10a/525円）
		粉	10アール	1,050円	薬剤代別
		液	10アール	1,575円	薬剤代別
	追 肥	10アール	1,575円	ミスト機散布	
	コンバイン刈取	10アール	14,700円	倒伏割増（5割まで）、圃場未整備1区画10a以下2割増	
	乾 燥 ・ 調 製	1 俵	1,470円	60kg 包装まで（乾燥840円 調整630円）	
	畦 た た き	1メートル	52円		

作業内容		単 位	金 額	摘 要	
麦 類	耕 起 整 地	10アール	6,300円	2回耕起（碎土を含む）	
	播 種	バラまき	10アール	1,050円	種子代別
		ドリルまき	10アール	3,675円	種子代別
	覆 土	10アール	2,100円	ロータリー等使用	
	ち ん 圧	10アール	1,050円	1回	
	麦 踏 み	10アール	1,050円		
	コンバイン刈取	10アール	14,700円	倒伏割増（5割まで）、圃場未整備、1区画10a以下2割増	
	乾 燥 ・ 調 整	1 俵	1,470円	包装まで	

作業内容		単 位	金 額	摘 要
大 豆	播 種	10アール	3,675円	種子代別
	管 理	10アール	3,150円	中耕、培土各1回につき（一連作業4,200円）
	刈 取 り	10アール	10,500円	大豆そば専用コンバイン使用（運搬料含む）
	選 別	60kg	210円	選別機使用料

作業内容		単 位	金 額	摘 要
共 通	粉 運 搬 料	10アール	1,050円	5km以内
	畦 畔 刈 り	1時間	2,100円	機械刈り
	施 肥	10アール	1,575円	ブロードキャスター 1回散布
	一般の農作業	1日	7,000円	標準8時間、オペレーター 1時間1,500円

【注】

上記の表は標準額です。圃場の条件、作業の難易等著しく異なる場合にはそれらを勘案して当事者間で決定してください。なお、上記の金額は消費税5%を加算した料金です。ただし、一般の農作業7,000円は除きます。

《問い合わせ》 農業委員会事務局 ☎681-1124

お知らせ

温泉入浴利用証の交付 について(補足事項)

広報4月1日号および行政区
 画で、温泉入浴利用証の交付
 についてお知らせしましたが、
 その内容の補足事項をお知らせ
 します。

・65歳から69歳までで、身体障
 害者手帳、療育手帳、保健福
 祉手帳をお持ちの方は、郵送
 で届きました月3回の利用証、
 各種手帳および印鑑を持参の
 うえ、健康福祉課または喜連
 川支所市民福祉課までお越し
 ください。改めて、月5回の
 利用証を交付します。

・65歳以上の方について、「4
 月14日(金)までに利用証が届
 かない場合は、健康福祉課ま
 でご連絡ください」と掲載し
 ましたが、期限を4月28日
 (金)までとさせていただきます
 すので、利用証が届かない場
 合は、期限までに健康福祉課
 または喜連川支所市民福祉課
 までご連絡ください。

※4月28日(金)を過ぎてからの
 交付はできませんので、ご注
 意ください。

《問い合わせ》

健康福祉課
 ☎681-1116
 喜連川支所市民福祉課
 ☎686-6611

「広報さくら」の 郵送について

新聞をお取りでないなどによ
 り「広報さくら」の郵送を希望さ
 れる方は、次のとおり有償(切手
 代実費)で郵送いたしますのでお
 申し込みください。各号郵送希
 望の場合は1通90円、1日号、
 15号を併せて希望の場合は1通
 140円分の切手が必要となり
 ます。

また、次に該当する場合は、申
 し出により郵送料の減免を受け
 られますので、ご連絡ください。

- 《郵送料減免対象者》
- ①生活保護世帯の方
 - ②独居老人世帯で65歳以上の方
 - ③老人夫婦世帯で65歳以上の方

《問い合わせ》

企画課 ☎681-1113

地籍調査事業狭間田I地 区の事業完了について

さくら市狭間田、八方口地区、
 根本地区、さくら市鍛冶ヶ澤の
 一部(狭間田I地区)において、
 平成16年度に実施された地籍調
 査の結果が、国によって認証さ
 れ法務局への送付が完了しまし

たのでお知らせします。

《問い合わせ》

農政課 ☎681-1117

B & G 海洋センター プール開館のお知らせ

B & G プールが次のとおり開
 館します。皆さまのご利用をお
 待ちしています。

《開館期間》

5月1日～10月29日

※休館日は毎週月曜日です。

《開館時間》

①午後2時～4時45分

②午後5時30分～8時

※夏休み期間中は午前中も開館
 します。

《使用料》

各時間帯1回につき

大人(高校生以上) 400円

子ども(小学生以上)

200円

シルバー(満70歳以上)

200円

※幼児は無料です。

《問い合わせ》

B & G プール事務室

☎686-3738

喜連川体育館

☎686-6625

ファミリーサポートセ ンターからのお知らせ

ファミリーサポートセンター
 に登録をご希望で、忙しくてセ

ンターに来られない方には、ア
 ドバイザーが出向き、次のとお
 り入会受付をしますので、お気
 軽にお申し込みください。

- ・利用会員入会申込受付
- ・ミニ説明会

《出前場所》

各学童保育室

《出前時間》

午後2時～6時

《持ってくるもの》

自分を証明するもの(運転免
 許証または健康保険証)

※お申し込みは、出前日の3日
 前までにご利用いただけます。(受
 付時間は午前8時30分～午後
 5時まで)

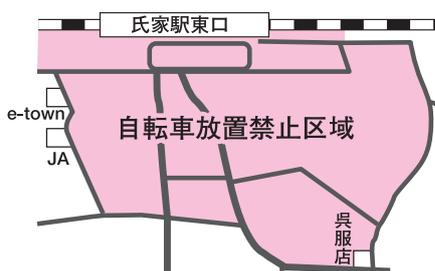
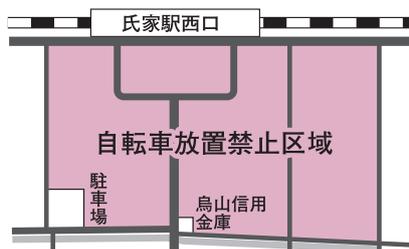
《問い合わせ・申し込み》

さくら市ファミリー・サポー
 トセンター(市社会福祉協議会
 氏家支部内)
 ☎682-2217

駅前の自転車駐輪規制区域は次のとおりです

氏家駅東口・西口および蒲須坂駅周
 辺において自転車(バイク等も含)駐
 輪について規制することとなりました。
 今後、放置自転車については市条例
 により撤去することとなります。

《問い合わせ》総務課 ☎681-1111



にほんご教室のお知らせ
平成18年度 さくら国際フレンドシップクラブ

外国からいらしたみなさんに、日本語を教えています。子どもから大人まで、お友だちもおさそいしておいでください。また、ご近所で言葉に困っている方を見かけたら、この教室を紹介してください。

〔日時〕5月9日(火)から毎週火曜日 午後7時～8時30分
〔場所〕氏家公民館
〔内容〕毎日の生活に必要な基本の会話や読み書き、日本の生活やしきたりなど、ご希望に応じてボランティアのみなさんが親切に楽しく教えてくれます。
〔参加方法〕学習日に公民館に来てください。詳しいことは、代表の君島利一さんへ電話してください。(☎682-7759)

Japanese Lessons
Sakura International Friendship Club will hold Japanese Lessons to deepen mutual understanding between foreigners and Japanese residing in Sakura. Everyone is welcome. We hope to see you all there!
〔Date〕Every Tuesday, starting on the 9th of May.
〔Time〕7:00p.m.～8:30p.m.
〔Place〕Ujiie Community Center
※For more information, Please call our information hotline at 682-7759(Kimijima)

开办日语教室
国际友人倶楽部、为了加深和住在さくらの市的外国人的交流、将开办日语教室。欢迎各位外国朋友参加。
〔日期〕平成18年5月9日开始、毎週火曜日 晚7:00～8:30
〔場所〕氏家公民館
※詳細情况請向負責人君島利一联系。申話：682-7759

Curso de japonés para extranjeros
Sakura International Friendship Club llevará a cabo un curso de japonés con el fin de desarrollar la comprensión entre los extranjeros y los japoneses residentes en Ujiie. Están todos bienvenidos. Esperamos su participación.
〔Fecha〕La primera clase empieza el 9 de mayo de 2006.
〔Horario〕Todos los martes.Desde las 7:00hasta las 8:30de la noche.
〔Lugar〕Ujiie Koominkan(Centro comunitario)
※Para más información, llamar al Sr. Toshiichi Kimijima. (☎: 682-7759)

油美会展を開催します

油絵を勉強中のグループ展です。これまでのあゆみをどうぞご覧ください。皆さまのお越しをお待ちしています。

〔日時〕5月11日(木)～17日(水) 午前10時～午後5時
※17日(水)は午後3時まで
〔場所〕道の駅きつれがわ 2階
〔問い合わせ〕横山 ☎685-3053

学生納付特殊制度・若年者納付猶予制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければ

なりません。収入が少なく国民年金の保険料の納付が困難な場合は、学生納付特殊制度を申請すると、保険料の納付が猶予されます。また、30歳未満の方であって、本人と配偶者の収入が一定以下の場合に、申請により国民年金保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に障害基礎年金等を受けることができなくなります。手続きは簡単です。市民課へ申請してください。学生の方は申請の際に学生証を持参してください。

上河内町代替バス(ユッピー号) 運行時間変更のお知らせ

〔問い合わせ〕上河内町企画課 ☎674-3131
4月1日から運行ダイヤが下記のとおりとなっておりますので、ご利用の際はご注意ください。(■部分が変更箇所です。)

●氏家線 (上河内町地域交流館発～上河内町役場～氏家駅西口行)

地域交流館発	上河内役場	東小学校前	富野岡	氏家駅着
—	6:32発	6:37	6:42	6:50
—	8:00発	8:05	8:10	8:20
10:00	10:01	10:06	10:11	10:20
12:33	12:34	12:39	12:44	12:50
13:25	13:26	13:31	13:36	13:45
15:25	15:26	15:31	15:36	15:45
17:20	17:21	17:26	17:31	17:40
18:55	18:56	19:01	19:06	19:15
20:15	20:16	20:21	20:26	20:35
21:00	21:01	21:06	21:11	21:17

●氏家線 (氏家駅西口発～上河内町役場～上河内町地域交流館行)

氏家駅発	富野岡	東小学校前	上河内役場	地域交流館着
6:50	7:00	7:04	7:10着	—
8:30	8:35	8:39	8:48	8:50
10:25	10:30	10:34	10:43	10:45
13:00	13:05	13:09	13:15	13:17
14:00	14:05	14:09	14:18	14:20
15:50	15:55	15:59	16:08	16:10
17:50	17:56	18:00	18:08	18:10
19:15	19:20	19:24	19:30	19:32
20:35	20:40	20:44	20:53	20:55
21:23	21:28	21:32	21:38	21:40

募集

市障害者福祉計画等 策定委員を募集します

市では、障害者福祉計画(平成18年～20年)を策定するにあたり市民の意見をより反映した計画にするため、公募による委員を次のとおり募集します。

- 〔募集人数〕2名以内
- 〔任期〕平成19年3月31日まで
- 〔応募資格〕市内在住の方
- 〔応募方法・期限〕健康福祉課に置いてある応募用紙に記入して、5月1日(月)までに健康福祉課に提出してください。
- 〔審査方法〕書類選考(審査結果は各人にお知らせします)
- 〔お問い合わせ〕健康福祉課 ☎681-1116

臨時職員を募集します

保健センター看護師(氏家) 1名

〔応募資格〕看護師免許を有する方

- 〔勤務時間〕午前8時30分～午後5時15分
- 〔賃金〕8,000円
- 〔申し込み期間〕4月25日(火)まで
- 〔申し込み方法〕「臨時的任用職員希望履歴書」に必要事項を記入し、総務課まで提出してください。
- ※「臨時的任用職員希望履歴書」は総務課に取りに来ていただくか、市ホームページのトップページにある「申請書のダウンロード」から入手してください。
- 〔問い合わせ〕総務課 ☎681-1111

温泉管理協会の臨時職員を募集します

〔募集人員〕1名
- 〔応募資格〕18歳以上の方
- 〔勤務時間〕午後0時30分～9時15分 ひと月あたり約15日勤務(土・日・祝日勤務あり)
- 〔勤務場所〕喜連川城温泉(市老人福祉センター)

〔勤務内容〕温泉の受付および温泉施設の清掃管理

- 〔賃金〕時給 820円
- 〔雇用期間〕5月1日～平成19年3月31日
- 〔申し込み方法・期限〕履歴書に必要事項を記入の上、4月21日(金)までに温泉福祉施設管理協会(道の駅きつれがわ事務所内)に提出してください。
- 〔問い合わせ〕財さくら市温泉福祉施設管理協会 ☎686-8180

朗読(音訳)奉仕員養成講座初級コースの受講生を募集します

〔日時〕5月8日～8月28日の毎週月曜日 午前10時～正午(全15回)

〔会場〕氏家福祉センター内図書室

〔定員〕20名(定員になり次第締め切ります)

〔受講料〕500円(テキスト代)

〔内容〕発音練習、アクセント練習、表現技術、総合練習文

広めよう! 声かけの輪 声かけボランティア活動推進中!

子どもたちとの地域活動や登下校時などに、どんなことでもいいから声をかけたり話をしたりする声かけボランティア活動を推進しています。現在559名の方が登録しています。声かけボランティアに登録して、「みんな育てよう さくら市の子」運動を地域ぐるみで取り組んでいきませんか。

☆登録方法 生涯学習課に申し込み、声かけボランティアに登録していただきます。その後、バッジを交付します。

※また、地域安全パトロールとして活動して下さる方も随時募集しています。子どもたちの登下校時をはじめ、休日等において皆さんができる時間にパトロールをお願いします。パトロール時に着用するタスキ(「地域安全パトロール さくら市」と書かれています)を配布します。詳しくはお問い合わせください。

☆申し込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎686-6621

市青少年クラブの新会員を募集します

これからのさくら市の農業を担う若き農業後継者のクラブです。りんご狩り、もちつき会、保育園児との芋掘り等農業を通じて地域活動を意欲的に展開しています。また、ボウリング大会やスキー・スノーボードツ

市社会福祉協議会氏家支部 ☎682-2217

対象

市内在住の18歳から30歳までの男女

〔お問い合わせ〕農政課 ☎681-1117

「カワラノギク」の種まきに参加しませんか

日本で鬼怒川などの川原にしか残っていない絶滅危惧種「カワラノギク」を保全するため、草むしりと種まきを行います。お子さんの環境教育として、親子での参加も大歓迎です。発芽、成長して翌年の秋には可憐な花を見ることが出来ます。

《日時》

4月22日(土)
午前9時30分～11時40分(小雨決行・雨天時23日)

《集合場所》

氏家大橋上流左岸川原(目印のぼりを設置します)

《内容》

草むしりとカワラノギク・ミヤコグサの種まき

《服装》

草むしりができる服装でお願います。(軍手、小道具等は準備してあります)

《問い合わせ》

国土交通省 氏家出張所
☎682-2700

平成18年度・19年度
鬼怒川・小貝川河川愛護
モニターを募集します

モニターは、日常生活の範囲内で知り得た情報を下館河川事

務所に伝えることを主な任務とします。ゴミの不法投棄などの不正行為者に対し、直接注意して是正を図るなど、特別な債務や権限を有するものではありません。

《活動範囲》

鬼怒川(日常で活動できる範囲)

《応募資格》

鬼怒川または小貝川の近隣に居住する満20歳以上の方

《任期》

7月1日～平成20年6月30日

《謝礼》

実費程度

《応募方法》

建設課にある応募用紙に必要な事項を記入し、5月19日(金)までに送付してください(必着)。結果は選考の上、6月中旬に応募者あてに発送します。

※委嘱状の交付および説明会は7月上旬に下館河川事務所にて開催予定です。

詳しくはお問い合わせください。

い。

《申し込み・問い合わせ》

国土交通省関東地方整備局下館河川事務所 占用調整課「河川愛護モニター担当係」

〒308-1084
茨城県筑西市二木成1753

☎0296-2512151
FAX 0296-2512170

ダンス・スポーツの生徒を募集します

楽しみながら、一生涯元気で生活できるような運動をしましょう!

《日時・場所》

・月曜会(中級)
毎週月曜日 午前10時～正午
氏家体育館
・水曜会(初級)
毎週水曜日 午前10時～正午
氏家公民館
・さくら会(初級～上級)
日時、場所についてはお問い合わせください。

《問い合わせ》

栃木県ダンス・スポーツ連盟
支部長 黒崎
☎682-2147

森の集いに参加しませんか

☆県鳥「オオルリ」を探そう!

《日時》

5月13日(土)・14日(日)(1泊2日)

《対象・定員》

県民の方20名

《参加費用》

県民の森の宿泊費(大人2,800円・中学生2,200円、小学生以下2,000円)

《内容》

野生の生態や観察のコツを学

習した後、野鳥観察を行います。

《申込期間》

5月2日(火)まで(先着順とし、定員となり次第締め切ります)

☆ツツジ咲くミツモチ山に登ろう!

《日時》

5月3日(水)
午前9時～午後3時

《定員》

40名

《参加費》

無料

《内容》

自然観察をしながら、ミツモ

千山へのハイキングを行います。

《申込期間》

定員になり次第締め切ります。

《集合場所》

県民の森内 森林展示館

《持参品》

ハイキングに適した服装(防寒具)・靴(長靴)、軍手、雨具、飲み物等(ミツモチ山ハイキングに参加する方は昼食を持参してください)

《申し込み・問い合わせ》

栃木県民の森管理事務所
☎0287-4310479

小学生の体験活動を企画してみませんか!

小学生の週末体験活動を実施している「ウィークエンドサークル活動実施委員会」では、市内の大人が協力して、小学生の体験活動事業を企画し、実施するボランティアを募集します。

☆対象☆

18歳以上の市民(高校生等は除く)

☆活動内容☆

市内の小学生を対象とした体験活動を企画・運営します。
17年度実績:クッキー作りや編み物、ハイキング、スケートなど17回実施。850名の小学生が参加しました。

☆申し込み☆

生涯学習課

☎686-6621

活動に参加して、私のほうが子どもたちから「元氣」を分けてもらっています。



図書館

開館時間

午前10時～午後6時

4月の休館日

氏家図書館 21, 27～29日

喜連川図書館 17, 24, 27, 29日

☆おはなし会☆

氏家図書館

4月15日・22日 (午後2時30分～)
わらべうたの会 4月20日 (午前11時～)

喜連川図書館

4月15日 (午後2時30分～)

☆ブックスタート(8か月児対象)☆

氏家図書館

4月25日(火) 場所: 氏家保健センター

喜連川図書館

5月16日(火) 場所: 喜連川保健センター

☆喜連川図書館からのお知らせ☆

喜連川図書館では、元栃木放送アナウンサー小田島建夫氏の作成した戦艦大和の模型を展示しました。これからは様々な展示を行って行く予定です。どうぞご期待ください。



☆4/23～5/12は『こども読書週間』です☆

●氏家図書館『子どもスタンプラリー』を開催します。

☆期間 5月30日(火)まで

☆場所 氏家図書館

☆対象 図書館を利用する子どもたち

☆参加方法

対象となる子どもたちに氏家図書館からスタンプカードを配布します。スタンプをもらえるのは、図書を5回借りる、おはなしの会に3回参加する、クイズに3回答えた時です。

期間中スタンプを全部集めてくれた子に、氏家図書館から参加賞を渡します。詳しくは、氏家図書館窓口でお尋ねください。(喜連川図書館では行いません)

●喜連川図書館で『おはなしの絵を描いてみよう!』を展示しています。

喜連川図書館を利用する子どもたちに、おはなしの絵を描いてもらいました。子どもたちの描くおはなしの世界をどうぞご覧ください。あわせて絵本の展示も行っています。

☆期間 4月30日(日)まで



氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

保健師の健康づくりコーナー



《問い合わせ》氏家保健センター ☎682-2589・喜連川保健センター ☎686-1088

気持ちいい朝のスタート始めてみませんか？

4月と言えば、新たなスタートにのぞみ心はずむ時期ですよ。

思いきって早起きし、しっかり朝ごはんを食べて快適スタイル始めましょう。



朝ごはんの働き1 1日の活動準備になります！

人間は寝ている間に体温が下がります。

朝ご飯を食べることで、からだが温まり、活動するためのウォーミングアップになります。

朝ごはんの働き2 仕事も勉強もはかどる！

ごはんは<脳のエネルギーのもと>です。朝ご飯を食べないと、エネルギー不足で体も脳も元気に働きません。やる気・集中力のもとにもなります。

朝ごはんの働き3 快便生活！

食事をとると消化器系が刺激され、肛門の筋肉が緩みやすくなるようにできています。朝ごはんを食べた後トイレに行く習慣をつけると、毎日の便通もよくなり快適になります。

朝ごはんの働き4 ダイエットに効果的！

朝ごはんを抜いてダイエット！なんて思っていませんか。

食事の回数が減り間隔があくことで、体がいざというときのためにエネルギーを蓄えておこうと働きます。また、基礎代謝も悪くなるので「太りやすい体質」になることもあります。

ごはんは、1日を過ごすための大切なエネルギー源！

そして、生活習慣病予防や健康を守るためのキーポイントにもなります。

平成18年度総合健診が始まります。お申し込みがまだの方は、保健センターへお申し込みください。



☆ 近世部会 ☆

領地に住む殿様

大名とは

殿様が自分の領地に住むのはあたりまえだと思われがちもありません。ところが必ずしもそうではないのです。大名ですら、参勤交代という制度によって、原則として一年おきに領地と江戸を往復しなければなりませんでした。



西田真樹 専門委員

江戸時代の領主で將軍から知行を拝領する武家は、知行高一万石以上を大名と呼び、それ以下を旗本・御家人と呼びます。一万石以上でも大名と呼ばれない者もありました。それは御

三家に付属された付家老と称する者たちです。付家老たちは十九世紀に入ると大名として独立を目指しますが成功せず、明治になって廃藩置県までのわずかな間、やつと実現したのでした。

また一橋家などの御三卿は十萬石も与えられました。大名とは呼ばれません。

大名は現役時代の半分は領地に住みましたが、一万石以下の旗本や御家人はそのようなことはなく、役職に就いて地方に赴くほかは、江戸に常時住み、知行地には用人や代官を派遣し、それも常駐させないのがふつうでした。

しかし、一万石以下でも領主その人が領地に住む家がありました。以前にこのシリーズで紹介された喜連川家がそうであったことは先刻ご承知のことでしょう。

那須衆福原家

もう一家、上河戸・下河戸に領地を持った福原家も知行高三五〇〇石でしたが、江戸と領地を往復していました。陣屋・屋

お問い合わせは
郷土史編さん係
(喜連川町史)へ
☎686-6622

敷は佐久山にありました。江戸では、將軍に「歳首を賀す」すなわち年頭の祝賀に参加するだけだったので、ほとんどは領地に居たはずでした。



「佐久山城跡(御殿山)」

幕府が編纂した「寛政重修諸家譜」によれば、福原家は、源平屋島の戦いの弓引きで有名な那須与一の兄弟の久隆を祖としています。豊臣秀吉による小田原の北条氏攻めには、ときの当主資孝はいち早く駆けつけ、その後は秀吉に仕えてしばしば軍功をあげたとあります。宗家の那須資晴が遅参して所領を没収されたのは訳がちがいます。政局の機を見るに敏

だったのでしょうか。

慶長三(一五九八)年十一月といえは、その年の八月に秀吉が没し、五大老のなかで徳川家康が主導権掌握に動き始めた頃と見てよいでしょう。福原資保がその家康に拝謁し、旧領二六〇石余を賜りました。

関ヶ原の戦いの際は上杉景勝の押さえとして、服部半蔵らと大田原城を守衛しました。大坂夏の陣には、河内国須奈の徳川秀忠陣所を守衛し、落人の首を三十二も狩って、献上したといわれています。

こうした戦闘には、那須一族や大田原氏・大関氏などと行動を共にし、那須党または那須衆として中世以来の集団性を維持していました。このうち、大名になった家や断絶した家を除き、那須家・福原家・芦野家、そして大田原家の分家の四家が、江戸時代、那須衆と呼ばれていました。

那須衆は交代寄合のうちの四州の一つで、大名並みの格式を許されていた交代寄合三十数家の一角を占めていました。

上河戸村の地方知行

福原家は上河戸村の土地を家老を始め家来たちに分け与えていました。土地と人民を分与し

「寛政武鑑」(部分)『江戸幕府役職武鑑編年集成』19 東洋書林

交代御寄合御圖。那須衆。長康。信康。成河家。	那須衆。長康。信康。成河家。	那須衆。長康。信康。成河家。	那須衆。長康。信康。成河家。
那須衆。長康。信康。成河家。	那須衆。長康。信康。成河家。	那須衆。長康。信康。成河家。	那須衆。長康。信康。成河家。
那須衆。長康。信康。成河家。	那須衆。長康。信康。成河家。	那須衆。長康。信康。成河家。	那須衆。長康。信康。成河家。
那須衆。長康。信康。成河家。	那須衆。長康。信康。成河家。	那須衆。長康。信康。成河家。	那須衆。長康。信康。成河家。

て支配させるのが、封建制の原理のあり方です。しかし多くの藩では、領地を藩庁が直轄し、家臣には俵禄米・給米などといった、知行高・役高に応じて藩庫から米を支給していました。地方知行は江戸時代初期には一般的だが、だんだんなくなってくるものだと理解されています。福原家では明治になって支配が解消されるまで続きました。喜連川家もそのようです。家臣が直接自分の知行地から年貢を取り立てるということはなさそうですから、かなり形骸化しているものと思われれますが、興味深い事実です。

執筆者

専門委員 (喜連川町史)

西田 真樹
(桜花学園大学教授)



(杉山吉伸会長 就任あいさつ)

さくら市文化芸術協会が発会しました

3月25日(土)、喜連川簡易保険保養センターで総会員数900人、文芸や美術、邦楽など68登録団体のさくら市文化芸術協会が、多数の関係者、来賓が出席するなかで発会しました。役員選任の中で初代会長には洋画家として日展や光風会で活躍され、また栃木県文化協会の理事でもある杉山吉伸氏が就任しました。

会長挨拶では文化芸術各部門における地域文化のリーダーの育成、地域の顔となる芸術文化活動の活発な実施を目指すことなどが述べられました。

26日(日)には発会記念事業がさくら市喜連川公民館で行われ、小田島建夫氏の「ものづくり」にまつわる講話、そして喜連川公方太鼓、代々岩戸神楽、舞TAKANEのよさこいソーラン演舞が行われました。また、同会場でさくら写楽会による「桜」写真展が、喜連川図書館では「小田島造船所の全軌跡」として小田島氏の戦艦大和を含めた手作り模型が、4月9日まで展示されました。

来月以降は各団体の活動を順次ご紹介していきたいと思ひます。



(小田島建夫氏文化講演会)

- 会 長 杉山吉伸
- 副 会 長 八木澤久秀・鈴木正二
- 支 部 長 喜連川支部長：田中耕一 氏家支部長：小山智庸
- 副支部長 喜連川副支部長：三宅祝雄 氏家副支部長：見目みつ江
- 庶務会計 小竹利二・國井 博
- 監 事 稲見順正・吉澤正夫
- 顧 問 高野 浩・船生正郎・五十嵐辰夫

さくら市文化芸術協会へのお問い合わせは・・・生涯学習課 ☎686-6621

入札結果(3月)

《問い合わせ》財政課 ☎681-1122

入札日	工事名	工事概要	請負額(円)	請負業者名
3月27日	平成18年度 道路維持管理業務委託その1氏家	道路清掃工・舗装修繕工・道路付属施設工・植栽維持工・電気設備工・道路巡回工	5,250,000	(株) 荒 牧 組
3月27日	平成18年度 道路維持管理業務委託その1喜連川	道路清掃工・舗装修繕工・道路付属施設工・植栽維持工・電気設備工・道路巡回工	3,675,000	笹 沼 建 設 (株)

- 【喜連川小】
- ▼図書1冊「愛の心理療法内観」
- ▼喜連川 清水康弘▼図書2冊
- 「二つの祖国」▼喜連川 峯尾
- ▼図書カード5万円分▼長久保
- ▼荒井良忠
- ▼押上小
- ▼木村英雄
- ▼田 木村英雄
- ▼ス▼本箱(5万円相当)▼狭間
- ▼物井 通(故)▼物井ヤ
- ▼柿木澤
- ▼団長)▼図書カード5万円分
- ▼間田 鉢村秀希(消防団第9分
- ▼刺股4本(2万円相当)▼狭
- 【熟田小】
- ▼(故)金子宏一▼金10万円
- ▼(故)岡本文男(故)岡本ハル
- ▼家 10万円▼氏家 神山良一
- ▼(故) 神山幸二▼金5万円
- ▼久保 荒井良忠(故)荒井久一
- ▼金2万円▼氏家 猪瀬哲二
- ▼金6千円▼下河戸 中山俊一
- ▼金5、438円▼足利銀行喜連
- ▼川支店▼金5千円▼光明寺縁日
- ▼協力会▼金28、400円▼福
- ▼社バス利用者

※寄贈(敬称略)
ありがとうございました

4月23日(日) 道の駅きつれがわ 温泉利用者感謝祭開催!

《問い合わせ》道の駅きつれがわ ☎686-8180

日頃より道の駅きつれがわ温泉を利用されている皆さまに、感謝の気持ちを込めて、感謝祭を開催します。

☆内 容☆

- ・温泉スタンプカード抽選会敗者復活抽選会 午後1時40分～
- 道の駅温泉スタンプカードとは、道の駅きつれがわ温泉利用1回につき1個スタンプを押し、20個たまったら1回無料入浴ができ、さらに1か月無料入浴ができるフリーパス券が当たる抽選会に参加できるという特典がいっぱいのスタンプカードのことです。
- 今回は、その抽選会で残念ながら当たらなかった方にも「もう一度チャンスを！」ということで敗者復活抽選会を開催します。
- ・温泉利用者大抽選会 午後2時～
- 温泉宿泊券、温泉フリーパス券、喜連川特産品セットなどたくさんの賞品を用意いたします。

対象者は・・・

道の駅温泉スタンプカードを持っている方が対象になります。現在持ってない方は、一度道の駅きつれがわ温泉を利用すればもらうことができます。当日温泉を利用して、その後抽選会に参加することも可能です。つまり、当日までに1回でも道の駅きつれがわ温泉を利用(サービス券等での利用を除く)すれば、誰でも参加できます。ぜひご参加ください!

さくら市の文化財めぐり

やしゅうた うえうた やしゅうなえ とりうた 野州田植唄、野州苗取唄

昭和41年3月3日 市指定 野州田植唄保存会



明治40年6月9日の渡辺清絵日記(市指定文化財)には「…この日の植え人はさすがに熟練の人なかなか早く早く押し迫りて植えたり。こじはん八時。ひるめし三時。時に雲出で八斗時の田植えおわして帰りし時は雨肅然たり。午後四時頃より少し苗取りけり」

とあります。また、この日の起床は午前2時、このような厳しく長時間の田植えは連日続くものでした。

田植唄や苗取唄は当初豊作を祈る神事歌でしたが、長い年月を経て、上記のような重労働を慰める人々の労働歌となって広く歌われてきました。

しかし、戦後の農耕機の普及で多くが失われる中、氏家地区の民謡会による保存運動が起こり、野州田植唄保存会が発足、以来原型を忠実に採録し、田植え祭りを行いながら保存運動を長年続けてきました。

今年、野州田植唄保存会のお田植え祭りは40周年を迎え5月10日(水)午前10時から富野岡の秋元喜平氏水田で賑々しくお祭りをを行いますので、ぜひご来場ください。

指定文化財や埋蔵文化財の問い合わせは
生涯学習課 ☎686-6621

☐syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市の人口

		前月比
人口	41,828人	-20
男	20,830人	-14
女	20,998人	-6
世帯数	13,817世帯	37

4月1日現在(住民基本台帳人口)

再編「さくら警察署」が誕生

警察署再編整備計画により、4月1日から氏家警察署と喜連川警察署が統合し「さくら警察署」となりました。



閉署となる喜連川警察署では、3月27日(月)警察署協議会などの関係者約25名を招いて、明治12年開署以来126年余の歴史のある「喜連川警察署」の閉署式が挙行されました。今後は、「さくら警察署喜連川交番」としてスタートし、喜連川地区の警察活動が強化されます。

統合に伴う窓口業務の取扱いについて

◎運転免許証事務等

・更新手続き、再交付手続き、記載事項変更手続き、道路使用許可申請手続き、自動車保管場所証明等申請は、いずれもさくら警察署での受付・交付となります。

◎遺失物・拾得物の取扱い

・遺失物・拾得物は、さくら警察署、喜連川交番のどちらでも、従来どおり受理しますが、あなたの物と思われる拾得物の受取先、遺失者(落とし主)が現れなかった場合の拾得物の受取先は、さくら警察署となります。

その他詳細は、さくら警察署(☎682-0110)へ問い合わせください。

交通事故発生状況(人身事故)

平成18年3月末日現在(前年同月比)

さくら市		平成17年	平成18年	同年比
	件数	73	75	2
	死者	3	1	-2
	負傷者	103	98	-5

栃木県		平成17年	平成18年	同年比
	件数	3,748	3,754	6
	死者	48	41	-7
	負傷者	4,816	4,790	-26

さくら市ミュージアム—荒井寛方記念館—

◆展示案内

◎第58回企画展 さくら市ゆかりの詩人 野口雨情展 5月21日(日)まで

記念講演会 4月16日(日) 午後2時～

演題:「野口雨情とヒロ」

講師:大嶽浩良氏(栃木県歴史文化研究会常任委員長 さくら市文化財保護審議会委員)

◆催事案内

さくら市ミュージアム—荒井寛方記念館— 開館13周年記念事業「雨情まつり」

4月29日(土) 終日観覧無料